

証券コード 7483

2021年6月11日

株 主 各 位

大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号

株式会社ドウシシャ

代表取締役社長 野村正幸

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会から、書面による議決権行使方法に加え、インターネット等を利用した議決権行使方法を新たに導入しておりますので、新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、可能な限り、本株主総会へのご出席をお控えいただきますようよろしくお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第45期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. インターネットによる開示

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.doshisha.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以上

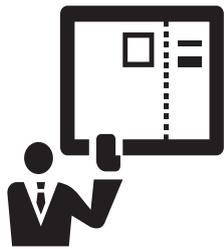
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.doshisha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、可能な限り、本株主総会へのご出席をお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- ・ ソーシャルディスタンス確保のため、会場における座席の間隔を広く空けますので、ご用意できる席数が限られます。また、予備会場のご用意もございません。ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・ ご入場の前に株主の皆様の体温を測定させていただきます。体調が優れないと見受けられる場合は、会場へのご入場をお断りいたします。
- ・ ご来場に際しましては、マスクをご持参・ご着用いただくとともに、ご入場の前に手指の消毒をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ 株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。

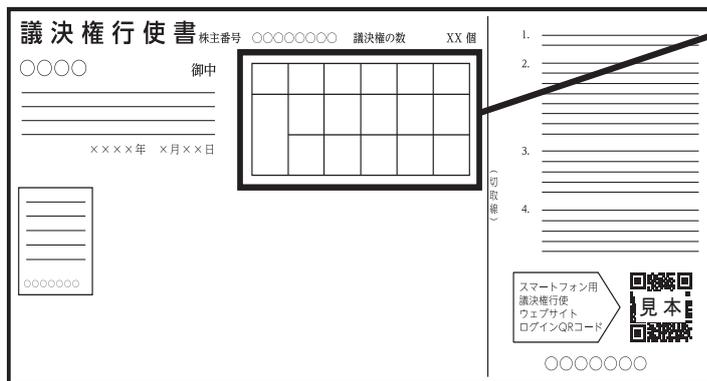


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <p>2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



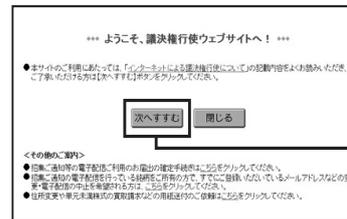
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、店舗の休業要請や営業時間の短縮要請、人数制限やソーシャルディスタンスなどの対策を行ったうえでの営業再開など、感染防止対策と社会経済活動との両立が求められた1年となりました。

当社グループの属する流通業界においても、人々の生活行動様式や消費行動の変化に伴い、消費者から求められる商品の変化への対応が求められる状況下、当社グループは2021年3月期の経営方針として、『生活者に必要な会社へ』を掲げ、生活者の豊かな暮らしに貢献し続ける企業を目指し、取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高101,257百万円(前期比105.2%)、売上総利益30,460百万円(前期比114.1%)、販売費及び一般管理費20,937百万円(前期比101.1%)、営業利益9,522百万円(前期比158.8%)、経常利益9,734百万円(前期比155.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益6,588百万円(前期比156.4%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

当社グループでは、他社にない切り口の商品を企画・開発してまいりました。

2020年11月に発売した「猫舌専科タンブラー」は、熱い飲み物が苦手な猫舌の方に向けたステンレスタンブラーです。瞬時に熱い飲み物を60℃台まで下げて、飲み頃温度を1時間キープします。今までになかった新しい切り口が各メディアやSNSで話題になり、大変好調な販売となりました。

2021年2月に新発売した「スマートフライパン s u t t o (スット)」は、限りあるスペースを有効活用することをコンセプトに、キッチンの僅かな隙間にも立てて収納できる四角い形状のフライパンです。ありそうでなかった新しい形のフライパンとして各メディアで多数紹介され、初回販売分が1週間で売り切れとなるなど好調に推移しました。

また、感染症対策のための換気の必要性や、室内冷暖房の効率化の面から、サーキュレーター機能を有したLED照明である「サーキュライト」シリーズや、ファン部分のパーツを簡単に取り外してお手入れできる「サーキュレーター」、2020年にはコードレスタイプも新たに加わるなどカモメの羽をヒントにつくられた扇風機「K a m o m e f a n (カモメファン)」をはじめと

した扇風機・サーキュレーターも例年以上に好調に推移しました。

加湿器や空気清浄機・除菌消臭器なども感染防止対策もあって好調に推移したほか、巣ごもりでの調理機会の増加に伴い、家庭用ホットプレートやこびりつきにくい性能で好評なフライパン「evercook（エバークック）」なども販売が伸長しました。

ほかにも、在宅勤務・テレワーク需要により、OAチェアやゲーミングチェアが好調な販売となったほか、自宅で過ごす時間の増加により、室内の収納整理をより快適なものとするため、「ルミナススチールラック」などの収納用品の販売も、引き続き好調が続いております。

その結果、当セグメントの売上高は53,679百万円(前期比114.0%)、セグメント利益5,605百万円(前期比170.6%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

卸売型ビジネスモデルによる調達商品については、当社の持つ得意先・仕入先のネットワークを活かし、生活者の求める商品をスピーディーに調達・提供しております。今期については、マスクや除菌スプレー、衛生用ビニール手袋などの衛生関連商品をタイムリーに供給してきたこともあり、売上・利益面ともに伸長しました。

ギフト関連では、コロナ禍で小売り各社の店頭での中元・歳暮ギフトコーナーの売り場が縮小された影響もあり、販売は前期を下回る結果となりましたが、持ち帰り用の詰め合わせギフトセットは、有名メーカーの調味料や食品・飲料などを自家消費用としても安価に利用できることから、販売は好調に推移したことに加え、宅配おせちについても、年末年始の帰省・旅行控えの影響もあり、好調な販売となりました。

時計やバッグなどの有名ブランド品については、消費に対する慎重な姿勢も影響し、販売は前期を下回る結果となりましたが、健康意識の高まりによりスマートウォッチに対する需要は高まっております。当社の売り場プロデュース力を活かし、得意先店頭でのスマートウォッチ売り場は拡大傾向にあり、販売も伸長しております。

その結果、当セグメントの売上高は43,275百万円(前期比95.8%)、セグメント利益3,823百万円(前期比141.0%)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として6,600百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 103,589	百万円 98,668	百万円 96,238	百万円 101,257
経 常 利 益	8,001	6,065	6,260	9,734
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,490	4,263	4,211	6,588
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	151円97銭	114円53銭	114円61銭	186円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	151円14銭	114円47銭	—	—
総 資 産	百万円 86,985	百万円 90,181	百万円 82,798	百万円 94,028
純 資 産	66,594	70,405	71,032	74,767
1株当たり純資産額	1,778円84銭	1,856円84銭	1,921円50銭	2,086円85銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2020年3月期及び2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (2020年3月期)	第45期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高	百万円 96,181	百万円 90,518	百万円 87,712	百万円 91,755
経 常 利 益	7,405	5,295	5,939	8,225
当 期 純 利 益	5,200	3,616	4,230	5,674
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	143円95銭	97円15銭	115円12銭	160円69銭
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	143円16銭	97円10銭	—	—
総 資 産	百万円 82,442	百万円 84,504	百万円 76,464	百万円 86,336
純 資 産	63,366	66,013	66,648	69,126
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,713円45銭	1,769円93銭	1,833円85銭	1,967円11銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドウシシャ ロジスティクス	50 百万円	100 %	その他 (物流事業)
株式会社カリンピア	145 百万円	100 %	開発型ビジネスモデル
ライフネット株式会社	50 百万円	96 %	その他 (介護福祉事業)
オリオン株式会社	100 百万円	100 %	その他 (PS事業)
麗港控股有限公司	115,610 千HK\$	50 %	その他 (貿易業)
仁弘倉庫シンセン有限公司	1,652 千人民元	50 (50) %	その他 (物流事業)
連雲港花茂日用品有限公司	13,012 千人民元	50 (50) %	その他 (製造業)
連雲港花茂実業有限公司	65,964 千人民元	50 (50) %	その他 (製造業)

(注) 議決権比率の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種が開始された一方で、変異株のウイルス流行が拡大するなど、まだまだ先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの属する流通業界においても、人々の生活行動様式や消費行動の変化に伴い、消費者から求められる商品の変化への対応が求められており、非常に大きな転換点にあります。

このような状況下、当社グループの2022年3月期の経営方針として『成長し続けるつぶれない会社』を掲げました。創業の精神である『つぶれないロマンのある会社づくり』と、行動規範である『四方よしの精神』を基本的方針としたグループのさらなる成長による企業価値向上と、環境・社会・ガバナンス（ESG）といった側面でも長期的に持続可能性（サステナビリティ）のある社会に貢献できる会社作りを目指してまいります。

当社グループの経営戦略としては、「開発型ビジネスモデル」のメーカー機能と「卸売型ビジネスモデル」の商社機能を併用することで、さまざまな変化対応が求められる環境下においても、生活者が求める商品をスピーディーかつ安定的に流通市場に提供できる組織体制と財務基盤を持ち合わせており、それらを今後の継続的な成長基盤としてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
開発型ビジネスモデル	A&V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売
その他	不動産業、ライセンス業、物流業、貿易業、PS事業（プロフェッショナルサービス事業）、介護福祉用具・機器の販売及び貸与等

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
大阪本社	大阪市中中央区
東京本社	東京都港区
東京本社第1ビル	東京都品川区
泉南物流センター	大阪府泉南市
関東物流センター	千葉県木更津市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ドウシシャロジスティクス	大阪市中中央区
株式会社カリンピア	大阪市中中央区
ライフネット株式会社	東京都台東区
オリオン株式会社	福井県越前市
麗港控股有限公司	中国香港
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市
連雲港花茂日用品有限公司	中国連雲港市
連雲港花茂実業有限公司	中国連雲港市

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,486名（598名）	14名減（42名増）

セグメントの名称	使用人数（名）
開発型ビジネスモデル	362（36）
卸売型ビジネスモデル	256（12）
その他	593（473）
全社（共通）	275（77）
合計	1,486（598）

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
842名（121名）	20名増（13名減）	41歳3ヵ月	12年2ヵ月

セグメントの名称	使用人数（名）
開発型ビジネスモデル	311（32）
卸売型ビジネスモデル	256（12）
全社（共通）	275（77）
合計	842（121）

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,600百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社の連結子会社である麗港控股有限公司が麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂実業有限公司への増資を行うため、麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂日用品有限公司の減資を行いました。

減 資 額	3百万米ドル
資 本 金	減資前 33,032千人民元 減資後 13,012千人民元
出 資 比 率	麗港控股有限公司100%
効 力 発 生 月	2020年12月

- ② 当社の連結子会社である麗港控股有限公司は、設備投資を目的とした出資のため、麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂実業有限公司へ増資を行いました。

増 資 額	1百万米ドル
資 本 金	増資前 39,189千人民元 増資後 46,187千人民元
出 資 比 率	麗港控股有限公司100%
効 力 発 生 月	2020年8月

増 資 額	3百万米ドル
資 本 金	増資前 46,187千人民元 増資後 65,964千人民元
出 資 比 率	麗港控股有限公司100%
効 力 発 生 月	2020年12月

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 78,600,000株
- ② 発行済株式の総数 35,141,012株（自己株式2,234,624株を除く）
- ③ 株主数 11,522名（前期末比2,381名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムエス商事株式会社	12,710,900 株	36.17 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,218,800	12.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,359,100	3.87
野村正治	1,079,583	3.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,018,020	2.90
株式会社三井住友銀行	900,000	2.56
三井住友信託銀行株式会社	840,000	2.39
J P M O R G A N C H A S E B A N K (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	729,818	2.08
T H E B A N K O F N E W Y O R K (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	638,500	1.82
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	623,100	1.77

(注) 持株比率は、自己株式(2,234,624株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	野村正治	
代表取締役社長 兼最高執行責任者	野村正幸	
代表取締役 副社長	金原利根里	営業統括、麗港控股有限公司董事長、 一志商貿(上海)有限公司董事長
取締役兼 専務執行役員	阪本路憲	第3事業本部長
取締役兼 常務執行役員	松本崇裕	財務経理、貿易業務、業務管理担当役員
取締 役員	後藤長八	
取締 役員	熊本倫章	
取締 役員	高舛啓次	株式会社アイビーネット 代表取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	藤本利博	
常勤監査役	坂本明	
監査役	小山史郎	税理士 (小山史郎税理士事務所所長)
監査役	江戸忠	税理士(江戸忠税理士事務所所長)、 東洋炭素株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役後藤 長八氏、取締役熊本 倫章氏及び取締役高舛 啓次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小山 史郎氏及び監査役江戸 忠氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役野村 正幸氏は、エムエス商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役金原 利根里氏は、株式会社カリンピア、ライフネット株式会社の取締役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の董事をそれぞれ兼務しております。
 - ・監査役藤本 利博氏は、株式会社ドウシシャロジスティクス、株式会社カリンピア、オリオン株式会社、株式会社ドゥイング等の監査役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の監事を兼務しております。
 - ・監査役坂本 明氏は、ライフネット株式会社等の監査役を兼務しております。
4. 監査役小山 史郎氏及び監査役江戸 忠氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役小山 史郎氏及び監査役江戸 忠氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役野村 正治氏は、2021年4月1日付で代表取締役会長兼最高経営責任者から取締役会長に異動しております。
7. 取締役野村 正幸氏は、2021年4月1日付で代表取締役社長兼最高執行責任者から代表取締役社長兼CEO兼COOに異動しております。
8. 取締役野村 正治氏は、2021年4月1日付で株式会社ドウシシャロジスティクス及び株式会社カリンピアの取締役に就任しております。
9. 取締役阪本 路憲氏は、2021年4月7日付で取締役兼専務執行役員第3事業本部長から取締役兼専務執行役員営業副統括に異動しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益にも配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各役位・職責、当社の経営環境等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等を基本的な構成とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて、当社の業績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は賞与とし、毎年一定の時期に支給す

る。係る賞与は、株主への適切な利益還元と安定的な配当の継続維持を考慮したうえで、当期純利益の0～2%の範囲で算定されたものを、直近数年間における売上高と経常利益の実績成長率とその目標達成率を総合的に勘案することにより、その配分を決定する。

当期純利益を指標とした理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主の皆様に対する適切な利益還元を行い、積極的かつ安定的な配当を維持継続するのにふさわしいと考えたためである。

また、当事業年度における役員賞与の指標である当期純利益の実績は5,674百万円である。

d. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定するため、変動するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長野村正幸氏が、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案したうえで、取締役会長・代表取締役副社長・人事企画担当役員との間の協議により答申された内容を踏まえて、各取締役の適正な固定報酬の額及び賞与の評価配分等を決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	179 (23)	124 (18)	54 (4)	— (—)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	32 (7)	29 (7)	3 (—)	— (—)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	212 (30)	154 (25)	58 (4)	— (—)	12 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において年額960百万円以内、監査役の報酬限度額については年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は17名であり、監査役の員数は3名です。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 高舛啓次氏の兼職先である株式会社アイビーネットと当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役 江戸忠氏の兼職先である東洋炭素株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 後藤 長八	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と実績を活かし、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
取締役 熊本 倫章	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、長年にわたる警察組織での幅広い経験に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
取締役 高 舛 啓次	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、長年にわたり金融機関並びにホテル運営の金融や企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
監査役 小山 史郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会9回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 江戸 忠	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に、また、監査役会9回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舛啓次氏、社外監査役である小山史郎氏及び江戸忠氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者

の範囲は役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることとなります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続や市場環境・資本効率を勘案した自己株式の取得を実施していくとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	72,020	流動負債	11,394
現金及び預金	47,870	買掛金	5,837
受取手形及び売掛金	12,680	リース債務	153
電子記録債権	1,344	未払法人税等	2,326
商品及び製品	8,722	未払消費税等	466
前渡金	569	役員賞与引当金	74
未収入金	68	賞与引当金	6
その他	795	その他	2,529
貸倒引当金	△32	固定負債	7,866
固定資産	22,007	長期借入金	6,600
有形固定資産	18,677	リース債務	502
建物及び構築物	7,957	繰延税金負債	56
土地	9,385	退職給付に係る負債	621
リース資産	511	資産除去債務	9
建設仮勘定	497	その他	76
その他	325	負債合計	19,261
無形固定資産	516	(純資産の部)	
リース資産	144	株主資本	72,719
その他	372	資本金	4,993
投資その他の資産	2,813	資本剰余金	6,273
投資有価証券	1,193	利益剰余金	65,029
関係会社株式	362	自己株式	△3,576
破産更生債権等	12	その他の包括利益累計額	614
繰延税金資産	163	その他有価証券評価差額金	183
その他	1,093	繰延ヘッジ損益	428
貸倒引当金	△12	為替換算調整勘定	28
資産合計	94,028	退職給付に係る調整累計額	△25
		非支配株主持分	1,432
		純資産合計	74,767
		負債・純資産合計	94,028

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	101,257
売上原価	70,796
売上総利益	30,460
販売費及び一般管理費	20,937
営業利益	9,522
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	26
債務勘定整理益	43
関係会社受取業務管理料	5
助成金収入	14
受取補償金	8
為替差益	58
その他	88
営業外費用	
支払利息	4
支払手数料	7
その他	20
経常利益	9,734
税金等調整前当期純利益	9,734
法人税、住民税及び事業税	3,057
法人税等調整額	△64
当期純利益	6,742
非支配株主に帰属する 当期純利益	153
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,588

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	67,115	流 動 負 債	9,542
現金及び預金	43,856	買掛金	4,551
受取手形	235	リース債務	120
電子記録債権	1,028	未払金	1,951
売掛金	11,235	未払費用	341
商品及び製品	7,899	未払法人税等	1,986
前渡金	411	役員賞与引当金	58
前払費用	76	前受金	89
その他	2,406	預り金	57
貸倒引当金	△32	前受収益	12
固 定 資 産	19,220	そ の 他	372
有形固定資産	14,732	固 定 負 債	7,667
建物	7,292	長期借入金	6,600
構築物	218	リース債務	435
機械装置	74	退職給付引当金	545
車両運搬具	5	資産除去債務	9
器具備品	127	そ の 他	76
土地	6,601	負 債 合 計	17,210
リース資産	412	(純資産の部)	
無形固定資産	433	株 主 資 本	68,573
借地権	14	資 本 金	4,993
商標権	11	資 本 剰 余 金	6,273
ソフトウェア	255	資本準備金	5,994
リース資産	144	その他資本剰余金	279
その他	7	利 益 剰 余 金	60,883
投資その他の資産	4,054	利益準備金	166
投資有価証券	1,187	その他利益剰余金	60,717
関係会社株式	1,664	圧縮記帳積立金	15
従業員に対する長期貸付金	6	別途積立金	49,600
破産更生債権等	12	繰越利益剰余金	11,101
長期前払費用	12	自 己 株 式	△3,576
繰延税金資産	134	評価・換算差額等	552
その他	1,048	その他有価証券評価差額金	182
貸倒引当金	△12	繰延ヘッジ損益	369
資 産 合 計	86,336	純 資 産 合 計	69,126
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	86,336

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		91,755
売上原価		
商品期首たな卸高	7,144	
当期商品仕入高	64,859	
合 計	72,003	
商品期末たな卸高	7,899	
商品売上原価		64,104
売上総利益		27,650
販売費及び一般管理費		19,579
営業利益		8,071
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	23	
債務勘定整理益	43	
関係会社受取業務管理料	19	
助成金収入	4	
受取補償金	8	
その他	70	176
営業外費用		
支払利息	4	
支払手数料	7	
その他	9	21
経常利益		8,225
税引前当期純利益		8,225
法人税、住民税及び事業税	2,590	
法人税等調整額	△39	2,551
当期純利益		5,674

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁星 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨河 竜夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドウシシャの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドウシシャの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室、法務部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、事業の実態を調査するとともに質問等を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社ドウシシャ 監査役会

常勤監査役 藤本利博 ⑩

常勤監査役 坂本明 ⑩

監査役 小山史郎 ⑩
(社外監査役)

監査役 江戸忠 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて内部留保にも配慮していくことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は1,054,230,360円となります。
なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金額は1株につき金55円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 4,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	のむらまさはる 野村正治 (1946年9月18日生)	1977年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 2021年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)ドウシシャロジスティクス取締役 (株)カリンピア取締役	1,079,583株
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、創業以来40年以上にわたり、強力なリーダーシップと決断力で経営を指揮し、当社グループを着実に成長させてまいりました。 このような実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	のむらまさゆき 野村正幸 (1972年6月3日生)	1998年1月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役、PB本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役 2010年5月 当社代表取締役専務、IR広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、 営業統括兼IR広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO (現任) (重要な兼職の状況) エムエス商事(株)取締役	59,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、要職を歴任し、2014年4月から当社代表取締役社長を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。 業務執行の統括・指揮に必要な能力・経験・見識を有しており、引き続き取締役候補者としております。</p>			
3	きんばらとねり 金原利根里 (1952年8月5日生)	1990年2月 当社入社 1995年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2002年11月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役副社長、PB本部長 2005年3月 当社PB本部長兼品質保証担当 2006年4月 当社営業統括兼IR広報担当 2006年7月 当社営業統括・品質保証兼IR広報担当 2007年2月 当社営業統括・品質保証・関連会社 事業統括兼IR広報担当 2008年4月 当社営業統括兼IR広報担当 2010年7月 当社営業統括 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、 社長補佐 2013年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括 (現任) (重要な兼職の状況) 麗港控股有限公司董事長 一志商貿(上海)有限公司董事長 ライフネット(株)取締役 仁弘倉庫シンセン有限公司董事 連雲港花茂日用品有限公司董事 連雲港花茂実業有限公司董事	63,794株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、要職を歴任し、2004年12月から当社代表取締役を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
4	さか もと みち のり 阪 本 路 憲 (1968年6月3日生)	1991年4月 当社入社 1997年4月 当社SP営業ディビジョンディレクター 1999年1月 当社SP商品ディビジョンディレクター 2001年10月 当社第4事業部営業推進ディビジョン ディレクター 2002年7月 当社食品・ギフト商品ディビジョン ディレクター 2007年1月 当社ギフト事業部長 2008年6月 当社執行役員 2011年7月 当社第3事業本部長 2012年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員、第3事業 本部長 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員、営業副統 括(現任)	16,341株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の営業分野において豊富な業務経験を有し、2016年4月から当社専務執行役員、2020年6月から当社取締役を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			
5	まつ もと たか ひろ 松 本 崇 裕 (1970年8月25日生)	1994年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入社 2012年4月 当社入社、経営企画部ディレクター 2013年8月 当社システム開発部統括ディレクター、 経営企画部ディレクター兼IR広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担当役員 兼財務経理部・貿易業務部・業務管理 部統括ディレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易 業務・業務管理担当役員 2018年4月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易 業務・業務管理・審査担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員、財務経理・ 貿易業務・業務管理担当役員(現任)	930株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の管理部門において幅広い業務経験を有し、2016年6月から当社取締役を務める等、経営に関する優れた能力・経験・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> ご とう ちょう はち 後 藤 長 八 (1945年2月9日生)	1972年1月 (株)しまむら入社 1985年5月 同社取締役 1987年5月 同社常務取締役 1990年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社退任 2015年6月 当社取締役(現任)	9,492株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 後藤長八氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見やご提言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>		
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> くま もと のり あき 熊 本 倫 章 (1947年11月9日生)	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 南警察署長 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪 対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所 所長 2010年3月 同所所長退任 2015年6月 当社取締役(現任)	12,556株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 熊本倫章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大阪府警察本部刑事部長や同組織犯罪対策本部長を歴任された豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見や助言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察組織での幅広い経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>		

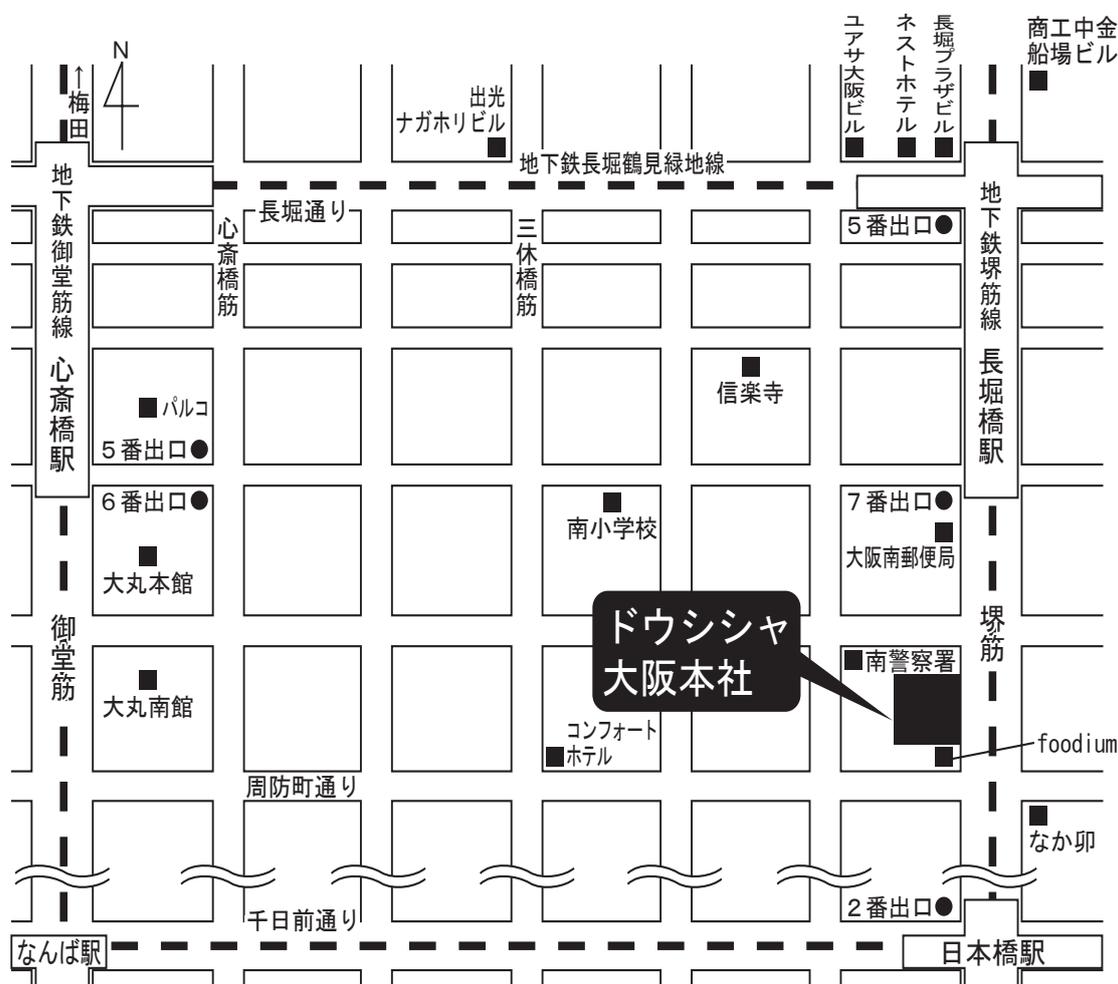
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> たか ます けい じ 高 舛 啓 次 (1953年3月2日生)	1977年4月 (株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行) 入社 2005年5月 同社執行役員 2008年5月 (株)関西アーバン銀行 (現 (株)関西 みらい銀行) 専務執行役員 2008年6月 同社専務取締役 兼 専務執行役員 2011年6月 (株)ロイヤルホテル専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社代表取締役副社長 兼 (株)リーガ ロイヤルホテル広島 代表取締役社長、 (株)リーガロイヤルホテル小倉 代表 取締役社長 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)アイビーネット代表取締役	1,916株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 高舛啓次氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり金融機関並びにホテル運営会社において要職を歴任された豊富な経験と金融や企業経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見やご提言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者金原利根里氏が董事長を務める麗港控股有限公司と当社との間には、商品仕入等の取引があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることとなります。各候補者が選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。
4. 後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舛啓次氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、後藤長八氏、熊本倫章氏及び高舛啓次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
電話 (06)6121-5888 (代表)



<交通手段>

- ◎地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線「長堀橋駅」⑦番出口より南へ徒歩約5分
- ◎地下鉄堺筋線・千日前線、近鉄電車「日本橋駅」②番出口より北へ徒歩約10分
- ◎地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」⑤⑥番出口より南東へ徒歩約7分

新型コロナウイルス感染拡大防止のために座席の間隔を広げますことから、会場にご用意できる席数が限られます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。株主の皆様におかれましては、可能な限り、本株主総会へのご出席をお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.doshisha.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。